

すみだ 区議会だより

'98.7.24

NO. 105

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

景気回復のための対策を要望

国・都に意見書を提出



「カルガモの子育て」 坪井長吉さん(業平一丁目在住)の作品です。

※写真募集中!(詳細4面)

●第2回——定例会

墨田区議会は、平成10年第2回定例会を6月12日から6月26日までの15日間にわたって開きました。この定例会では、3名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決するとともに、区長から墨田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分した旨の報告がありこれを承認しました。

また、「景気回復に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決するとともに、議員提出議案の「墨田区難病患者の医療費の助成に関する条例」を否決しました。

▶可決した主な議案

■墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法の一部改正により、選挙公報掲載文の字数制限が廃止されたことに伴い、本区においても、区議会議員及び区長の選挙における選挙公報掲載文の字数制限(500字)を定めた規定を削除するものです。

■難病医療費の一部自己負担制度導入の撤回に関する意見書
国及び都が5月1日から導入した難病医療費の一部自己負担制度について、患者や家族の経済的負担を増大することとなり到底認められないものではないので、速やかに撤回し、全額公費負担制度を復活するよう関係機関に強く要望するものです。(3面参照)

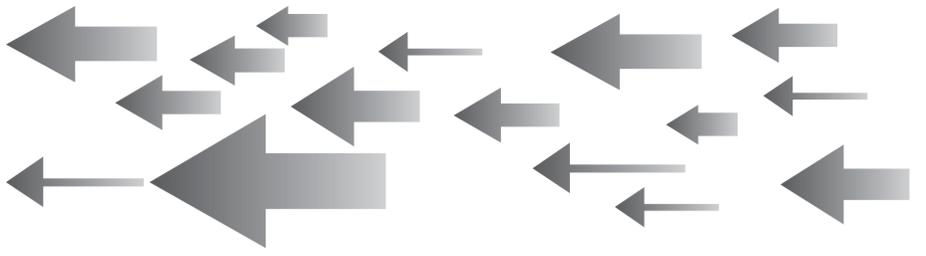
■墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本区においても、区議会議員及び区長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額等を引き上げるものです。

■景気回復に関する意見書
今般、国及び都は、総合経済対策を決定しましたが、景気低迷がますます深刻化している状況の中で、この対策だけでは、景気浮揚効果が発揮されるとは思えないので、消費を喚起させる大型減税等を含む必要かつ十分な景気対策を講じるよう関係機関に強く要望するものです。(3面参照)

景気回復に関する意見書

会議日程——(会期15日間)
第2回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

6月12日	本会議	・会期の決定 ・一般質問 ・議員提出議案の説明・議決・委員会付託 ・区長提出議案の説明・委員会付託
17日	地域環境文教委員会	・付託議案の審査等
19日	厚生保健委員会	・付託議案の審査等
22日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
23日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
24日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第105号の発行について
26日	本会議	・議案の議決



区政を問う!

一般質問

6月12日に、自由民主党、公明、日本共産党から3名の議員が区長及び教育長に対して一般質問を行いました。

区の緊急経済対策を問う

自由民主党

問 景気の後退は誠に著しく、厳しさを増している。区内企業の実態をどうとらえているか。区内では、緊急経済対策会議を設け、実施に向け検討に入ったとのことだが、融資の条件緩和、東京都保証協会への強い働きかけなど出来る限りの工夫、努力をする必要がある。また、公共工事などはじめ外部に対する事業を可能な限り前倒しで発注すると同時に、区内業者に発注すべきである。更に、国や都の総合経済対策を区に積極的に引き込み実施することも重要と考える。区の緊急経済対策会議

答 はどう取り組み、実施するのか。区の産業振興施設のPRについては、緊急融資の継続実施など区民への周知が十分なされていないPRに工夫をこらす必要があると思うかがか。
景況調査では、区内企業の多くで売上の停滞・減少等の状況にあり、大変憂慮している。墨田区緊急経済対策会議では、庁内各部署で何が実施でき、区として緊急に実施し得る対策は何か等の検討を始めている。融資制度については条件緩和等を含め検討しており、東京都信用保証協会へ

も融資の円滑化を要請している。公共工事等も上半期発注率87%を目標としており、可能な限り区内業者に発注したい。国や都の総合経済対策について本区で実施できるものは積極的に取り組む方向で検討している。産業振興等のPRについては、更なる周知に努める。

特別区制度改革をJURUPに促すか



清掃作業の様子

問 特別区制度改革については、関係する法律が可決された。区長は、どう受け止めているか。

清掃事業等の移管事務の検討準備の状況はどうなっているか。税財政制度では大都市事務の範囲について、区側の主張を明確に打ち出すべきである。清掃事業の運営費用はどう考えられているか。区が事務事業の受け入れ準備を進めていることは、6月1日の区民に知らせたPRされているが、区民に平成12年以降の区の姿がどうなるかを明確に伝えることが必要と考える。区民と区が一体となって自治を進めていくには、区民への制度改革のメリットをより具体的にわかりやすく示すことがぜひとも必要である。今後どのような形でPRをしていくのか。
答 特別区制度改革の関係法改正は喜ばしく、同時に責任の重さを感じる。地方分権の先鞭

商品券発行による景気対策を求める

公明

問 区の公共事業発注の際、中小企業への発注を増やし景気を浮揚すべきと思うがどうか。政府の総合経済対策に伴う新たな補助金等は支出されるのか。区の緊急経済対策会議では、11年度以降も視野に入れ景気対策を検討実施すべきと思うがどうか。商工業融資は、貸付期間の延長及び貸付金利の引下げ見直しを検討すべきと思うがどうか。

我が党は、6兆円の所得税等の恒久減税と消費税引上げ分4兆円を期限付き商品券で国民に戻す内容の10兆円減税を政府に提案している。区も商店街振興対策等のために、区の表彰事業等で配る記念品等を商品券に替え活用すべきと考えるがどうか。

現在、国の総合経済対策のうちどんなものが区に係わるかを調べている。その財源は、国の補助金等と自治体が一定の割合で負担するものが中心になると考えている。区の緊急経済対策会議で検討したもので、早期に実施できるものは直ちに対応し、補正予算が必要なものや11年度以降に実施すべきもの等は、財政状況等もみながら区議会とも相談させてもらいたい。

行うこととしている。

PRについては、23区共同で行うとともに区も適宜に広報紙等を通じ、周知を図る。移管後の区の方針についても、わかりやすく具体的に、広報紙のみならず、さくらケーブルテレビの区政情報提供番組等の活用など工夫し伝えていく。

商工業融資等の貸付期間延長や貸付金利等の融資制度については、条件緩和等を含め検討している。区による商品券発行は、問題点もある。活用方策の検討と同時に商店街連合会と協議していきたい。

●地域の特色にあった防災計画を



区役所内の災害対策本部室

問 東京都は「第4回地震に関する地域危険度の測定調査報告」を発表した。本区は、1・2位を含む12の町・丁目が高危険度とされた。我が党がこの報告書をもとに京島地区を中心にアンケートを行った結果、貴重な意見等が寄せられた。これらを用いた防災対策への取り組みを伺う。京島地区は木造老朽家屋が多く

現在、国の総合経済対策のうちどんなものが区に係わるかを調べている。その財源は、国の補助金等と自治体が一定の割合で負担するものが中心になると考えている。区の緊急経済対策会議で検討したもので、早期に実施できるものは直ちに対応し、補正予算が必要なものや11年度以降に実施すべきもの等は、財政状況等もみながら区議会とも相談させてもらいたい。

我が党は、6兆円の所得税等の恒久減税と消費税引上げ分4兆円を期限付き商品券で国民に戻す内容の10兆円減税を政府に提案している。区も商店街振興対策等のために、区の表彰事業等で配る記念品等を商品券に替え活用すべきと考えるがどうか。

委員会の焦点

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会によるものは、次のとおりです。なお、7月に実施した各委員会の区内視察のようも併せてお知らせします。

都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する陳情を採択
企画総務委員会

墨田区特別区税条例の一部を改正する条例を可決
区民商工建設委員会

【6月23日】

議案 物品の買入れについて…区民の防災意識の啓発を目的に運行している起震車が昭和63年の運行開始から10年を経過し更新する必要があるため、2426万586円でこれを買入れ入れるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 労働基準法の改定に関する陳情 — 「法案が国会において継続審議になっており、更に研究したい」などの意見が出され、閉会中の継続審査とするものとした。

陳情 都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する陳情 — 「空襲犠牲者の氏名を記録し追悼することは、こういう不幸を二度と繰り返さないためにもぜひ実現すべきだ」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

【7月3日】

視察 NTTマルチメディアセンターを視察した。



NTTマルチメディアセンター

【6月22日】

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例…地方税法の一部改正に伴い、土地の譲渡等に係る事業所得等の区民税の課税の特例を適用しないこととするともに、超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等の区民税の課税の特例を廃止するほか、長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例に関する税率を改定するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 国民年金加入への職権適用について — 34歳以下の年金未加入者に対し、手帳送達方法による職権適用を行う旨の報告があった。

報告 建築基準法の一部を改正する法律の概要について — 建築基準法の大改正の概要について報告があった。

【7月2日】

視察 東墨田公園などを視察した。



東墨田公園

問 道路率の低い密集地域であり、高齢者が多いため、地域の特色にあった防災計画を立てる必要がある。この地域に計画のある曳舟駅前周辺地区再開発に、地域の防災拠点となる地下利用の避難所を兼ねた防災施設を建設すべきだ。そのため、住宅都市整備公団や東京都に働きかけるべきと思うがどうか。

答 区は従前から逃げないですむ燃えないまちづくりを目標に中長期的な施策として建物の不燃化促進、主要生活道路の整備、細街路の拡幅事業、耐震性向上の対策などを実施している。また、被害発生を最小限に止めるように、住民防災組織の育成、防災意識の向上などの諸施策を展開している。「地下利用の避難所を兼ねた防災施設」の実現には課題も多くある。提案内容を十分公団に伝えるとともに、区も積極的に地域防災の観点から検討し、そのうえで東京都と協議していきたい。

国民のための不況対策を。緊急融資の限度額引上げや返済猶予を

日本共産党

問 我が党は、緊急に求められている景気対策は、国民の購買力を高め、中小企業、業者の経営を安定させることにあると主張してきた。消費税を当面3%に戻す大型減税や大型店の規制などだ。ところが、政府の景気対策は、従来どおりの大企業優先・浪費型の公共事業中心であり、まさに、大銀行・ゼネコンなどの利益を国民の上に置く、「逆立ち」したやり方である。この橋本内閣の景気対策をどう評価しているか。区内中小業者の仕事を確保するために、契約時期の前倒し、発注率を高める問題がある。区としてどのような対策を考えているのか。緊急融資の限度額の引上げや元金の返済猶予を今こそ決断すべきである。

答 国は、5月に4兆円の減税を含む16兆円余りの事業規模の内需拡大策を中心とした総合景気対策を発表した。これによりかなりの有効需要の創出が期待できると考える。また、緊急対策とともに、中小企業の構造転換を図るための中長期を見据えた対策も含まれており、全体として期待を

持てる内容であると考えている。平成8年度実績で区の契約のうち、件数で80%、金額で60%を区内中小企業者へ発注した。今後とも区内中小企業者の受注機会の増大を図るための方策の充実に努めていく。融資制度に係る問題については、現在、庁内の「墨田区緊急経済対策会議」で条件緩和等を含め区としての対策を検討している。



緊急融資の受付窓口

●難病患者の医療費自己負担分を区が独自に助成せよ

問 厚生省と都は、難病患者・家族、医療関係者などの強

い反対を押し切って、難病患者の医療費全額公費負担制度を改悪し、5月1日から一部自己負担を導入した。原因不明で完治させる治療法がなく、日々命を削られる難病と向かい合っている患者にとって、医療費の全額公費負担制度は、まさに「命綱」ともいべき制度である。国や都に対し、従前の制度に戻すとともに、総合的な難病対策を更に充実するよう強く求め

答 今回の見直しについては、医療の進歩により改善された疾病があることなどそれなりの理由が存在することは理解できる。しかし、難病疾患は、患者はもとより家族にとっても精神的・肉体的負担が大変重く重いものと認識しており、難病医療費の患者負担の軽減を含め、総合的な難病対策の更なる充実について国や都に働きかけていきたい。この事業が国を中心とした広域的な立場での対応が必要であること、また、老人医療制度など他の医療助成制度との均衡の問題もあることから、区が単独で助成を行うことは考えていない。

今定例会で議決した意見書 (全文)

●難病医療費の一部自己負担制度導入の撤回に関する意見書

国は、難病医療費負担制度の見直しを行い、平成10年5月1日から重症患者等以外の医療費について、一部自己負担制度を導入しました。また、東京都も、国と同様の見直しを行いました。

この制度の対象疾病には、原因不明で治療方法が未確立であるもの、後遺症を残すおそれがあるもの、病態が慢性的に経過するもの、介護に著しく人手を要するため、家族の負担が肉体的、精神的にも重いものなどが指定されています。これらの患者や家族の多くは、回復の見通しのない不安におびえ、あるいは、生涯を闘病に費やすという極めて深刻な生活状況に置かれておられます。

難病医療費公費負担制度は、国や都が医療費の助成をすることにより、こうした患者や介護に当たる家族の経済的負担を軽減することを目的として導入されたものであり、患者や家族にとつて大きな支えとなっており、治療の見通しがまだ立たず、難病対策の一層の充実が必要である状況の中で、このような患者や家族の経済的負担を増大することになる今回の措置は到底認められるものではありません。

墨田区議会は、速やかに難病医療費の一部自己負担制度を撤回し、全額公費負担制度を復活するよう強く要望いたします。

●住民税の特別減税に伴い不足する財源の確保に関する意見書

今国会では、景気対策として、合計4兆円の所得税・住民税の特別減税が決定されました。墨田区においては、住民税の特別減税による減税額が約15億円となり、本区の歳入に同規模の不足が生じることが見込まれるため、その不足分を減税補てん償によって賄うことが予定されています。

この減税補てん償の償還財源については、地方交付税での不交付団体となつていますが、東京都特別区は、同税の不交付団体となつていないため、自主財源でこれを負担しなければなりません。

区民にとつて喜ばれる減税でありながら、一方で区財政には大きな負担となつております。墨田区議会は政府に対し、住民税の特別減税に伴う不足財源を減税補てん償によって確保する場合、その元利償還に要する経費については、地方交付税の不交付団体にも、別途地方財政上の措置を講じられるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣 あて

●東京大空襲をはじめ都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する意見書

昭和20年3月10日未明、東京下町地域を中心とした東京大空襲により都民が受けた被害はきわめて甚大なものであり、その犠牲者は10万人以上にのぼつております。

墨田区では、資料によると、向島区15,000人余、田本所区では住民の9.8%にあたる2万5,700人余の方々が亡くなり、負傷された方は両区あわせて3万6,500人に加え、これだけの被害となつております。戦中戦後の混乱があつたとはいえ、系統的な調査、資料収集、犠牲者氏名の記録は大きく遅れております。東京都においては、これまで東京大空襲をはじめ都内各地の空襲犠牲者の氏名の調査も行われておりません。また、東京大空襲の犠牲者の追悼についても、東京都慰霊協会が東京都慰霊堂で行う法要で済まされておられます。

戦後53年を迎えようとしている今日、東京大空襲について語れる方も少なくなつてきておるとともに、災禍を刻む貴重な資料なども時とともに失われつつあります。墨田区議会は東京都に対し、一刻も早く東京大空襲をはじめ都内各地の空襲犠牲者の氏名を記録し、追悼するよう強く要望いたします。

東京都知事 あて

●景気回復に関する意見書

長引く不況に見舞われた日本経済は、個人消費の低迷、企業の経営破綻、雇用不安など国民生活に大きな影響を落として、いまだに景気の不透明感が国民の間に蔓延しております。

今般、政府は、所得税・住民税の特別減税の追加、継続、社会資本の整備などを内容とする総合景気対策を決定し、また、東京都も、公共事業の上半期前倒し発注、貸し渡り、特別融資枠の拡大などを内容とする総合景気対策方針を策定しました。

しかしながら、昨年度の実質経済成長率がマイナス0.7パーセントと石油ショックを上回る戦後最悪のマイナスを記録し、本年4月の完全失業率が4.1パーセントと過去最悪を記録するなど、景気低迷がますます深刻化している状況の中で、国及び都が今回打ち出した対策だけでは、景気浮揚効果が発揮されおると思えません。

内閣総理大臣・大蔵大臣・東京都知事 あて

●(仮称)立川リサイクルストックヤードについて報告

地域環境文教委員会

〔6月17日〕

議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例。災害に際し応急措置の業務に従事した者等に対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額を引き上げるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 (仮称)立川リサイクルストックヤードの概要について。実施設計がまとまり、建設工事に着手するのでその報告があつた。

報告 区立学校適正配置の進捗よく状況について。統合新学校の校名選定等について報告があつた。

〔6月30日〕
視察 緑と花の学習園などを視察した。



緑と花の学習園

●墨田区難病患者の医療費の助成に関する条例を否決

厚生保健委員会

〔6月19日〕

議案 墨田区難病患者の医療費の助成に関する条例。難病医療費の一部自己負担分について、区として独自に助成を行うもの。「国・都が広域的立場で行うべきものである」などの意見が出され、起立表決の結果、否決すべきものと決定した。

報告 要介護認定モデル事業及び高齢者福祉基礎調査の実施について。介護保険の実施に当たり、制度施行に反映させるため、「平成10年度要介護認定モデル事業」及び「高齢者福祉基礎調査」を実施する旨の報告があつた。

〔7月1日〕
視察 同愛記念ホーム(特別養護老人ホーム)などを視察した。



同愛記念ホーム(特別養護老人ホーム)

議	会	用	語
の	の	の	の
基	礎	知	識

議案

議会の議決する事件には、次の3種類があります。①議会の議決が直ちに区の意思として成立するもの(例・条例)②議会の議決が単に議会そのものの意思を決定するにとどまるもの(例・決議)③区長がその権限に属する事務を執行するにあたりその前提として議

会の議決を必要とするもの(例・監査委員選任同意)です。議案の提出権は、原則として、区長、議員の双方にあります。墨田区議会では、議員が議案を提出するときはその案に理由を付けて、前記①によるものは地方自治法第112条第2項により議員定数の8分の1以上の賛成者とともに連署し、その他は、特別の規定がある場合を除くほか1人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならず、と定められています。

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情4件のほか、平成10年第1回定例会で継続審査となった陳情1件について所管の委員会が審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

採択したもの

▽都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する陳情

意見書を提出

▽東京大空襲をはじめ都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する陳情

《第1項 都内各地の空襲犠牲者の氏名を記録し、追悼するよう、東京都に対し、意見書を提出すること。》——意見書を提出

《第2項 東京都に実施を積極的に働きかけるとともに、東京都が本事業を実施する際には、十分な協力体制を整備すること。》——趣旨に沿

不採択したもの

▽消費税の減税に関する請願

「趣旨に沿い難い」

▽衆議院議員選挙小選挙区の数不平等配分是正に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽東京湾入港希望艦船の非核証明の提出と「東京都非核平和宣言」実現に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽労働基準法の改定に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽継続審査したもの

▽労働基準法の改定に関する陳情

請願・陳情のしくみ

区政に関する希望や要望を請願や陳情として受け付けています。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈条例〉

- ・墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

〈契約〉

- ・物品の買入れについて

●議員提出議案

- ・難病医療費の一部自己負担制度導入の撤回に関する意見書
- ・東京大空襲をはじめ都内各地の空襲犠牲者の氏名記録と追悼に関する意見書
- ・景気回復に関する意見書
- ・住民税の特別減税に伴い不足する財源の確保に関する意見書

特別区制度改革関連法案が成立

特別区制度改革のための「地方自治法等の一部を改正する法律」が4月30日に国会で可決・成立し、5月8日に公布されました。

これで、現在「都の内部的団体」と位置付けられている23区（1特別区）は、平成12年4月1日から、市町村と同様「基礎的な地方公共団体」となります。具体的には、現在都が行っている区民の皆さんの生活に身近な行政サービスを23区が直接行うようになるとともに、23区の財政自主権が強化され、より自立的・効率的な行政運営がで

きるようになります。

例えば、清掃事業を23区が行うようになり、これまで区民の皆さんとともに取り組んできたサイクル活動と一体的に実施することができ、皆さんの意見をより反映したきめこまやかなごみの処理を行うことができます。また、区立学校の教育課程の編成や教科書の選定を23区が直接行うようになり、区の実状に合った教育が展開できるようにになります。

これまで特別区制度改革に不撤退の決意で臨み、その実現のために、都知事及び都議会議長あての要望書の提出、決議の議決・提出など精力的に取り組んできた墨田区議会としては、これで、半世紀にも及ぶ特別区の自治権拡充運動が大きな成果を得たと高く評価するものです。

しかしながら、直営清掃車の車庫建設、清掃事業の運営方法など、平成12年4月までに解決しなければならぬ課題も多く残されています。

墨田区議会は、今後も、区民の皆さんの御理解と御協力を得て、23区の長年の悲願である特別区制度改革の成就に向けて万全を期してまいります。

インド及びパキスタンの核実験実施に抗議し、要望書を提出

墨田区議会は、本年5月にインド及びパキスタンが核実験を実施したことについて、インドに対しては5月14日、パキスタンに対しては5月29日に「核実験実施に抗議し、核兵器開発中止を求める要望書」を提出しました。

核実験実施に抗議し、核兵器開発中止を求める要望書

貴国が本年5月11日及び13日の2回にわたって実施した地下核実験は、1996年に国連総会で包括的核実験禁止条約を採択し核兵器廃絶を求める国際的な流れに逆行し、各国を新たな核兵器開発競争に駆り立てるとともに、地球環境や生態系に計り知れない影響を及ぼす極めて遺憾な行為であります。

墨田区では、世界の平和とひとびとの福祉向上の実現に一層努力することを誓う「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行っており、いかなる核実験の実施も断じて容認できるものではありません。

よって、墨田区議会は貴国に対し、世界の恒久平和を願い、核実験実施に抗議するとともに核兵器開発の中止を強く要望いたします。

核実験実施に抗議し、核兵器開発中止を求める要望書

貴国が、国際社会の憂慮と抗議にもかかわらず、隣国インドに対抗して核実験を実施したことは、核兵器廃絶を求める国際的な流れに逆行し、各国を新たな核兵器開発競争に駆り立てるとともに、地球環境や生態系に計り知れない影響を及ぼすものであり、極めて遺憾であります。

墨田区では、世界の平和とひとびとの福祉向上の実現に一層努力することを誓う「墨田区平和福祉都市づくり宣言」を行っており、いかなる核実験の実施も断じて容認できるものではありません。

よって、墨田区議会は貴国に対し、世界の恒久平和を願い、核実験実施に抗議するとともに核兵器開発の中止を強く要望いたします。

「すてきな写真大募集」

区議会だより1面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています

区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内に住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。

「応募要領」

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズは2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることがあります。

◎内容・区内の風景・人物等てきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、御本人の了承を得てください。

◎記載内容・撮影者の御住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。

※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りいたします。

なお、応募作品はお返しできませんので、御了承ください。

◎郵送先・〒130-8800 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局 調査係あて



いよいよ夏本番ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

墨田区議会は、本会議、委員会ともに一般に公開しています。次の定例会は9月に開かれます。ぜひ一度傍聴に来られてはいかがでしょうか。

区議会事務局調査係

△5608-6352

次の定例会は9月に開かれます。